

# 議員定数2人減(26人→24人)を賛成多数で可決

来年4月に予定されている市議会議員選挙から24人になります。

議員定数のあり方については、本年3月に議員で構成する議員定数等検討委員会を設置し、本市と人口規模や産業構造の近い栃木県、茨城県、群馬県及び埼玉県の市議会などと比較検討を行い、同委員会でも6回にわたり協議を重ねた結果、2人削減し、24人とすることが妥当であるとなりました。

議員定数を24人とする佐野市議会議員定数条例の改正については、議員案として9月定例会の初日(9月2日)に提出し、9月6日に賛成多数で可決されました。

## 陳情・意見書案の審査結果

### 陳情第1号

「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情

(平成28年5月9日受理)

#### ▼提出者

川の日を国民の祝日にしよう会 会長 桑原 史朗

#### ▼陳情の趣旨

川の恩恵を享受していることに感謝する日、一人一人が川の大切さを考え直すキッカケの記念日として国民の祝日にすること求めます。

#### ▼審査結果

本陳情は6月定例会において総務常任委員会に付託審査され、継続審査になっていましたが、9月定例会において再度付託審査され、採択になりました。本会議においても、同委員会の決定に全議員が賛成し採択になりました。

### 意見書案1号

川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書について

9月定例会において、(提出者)本郷淳一議員、(賛成者)久保貴洋議員、山口孝議員、春山敏明議員、亀山春夫議員による川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書(案)が提出され、議員全員の賛成により可決されました。意見書は佐野市議会として内閣総理大臣、国土交通大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長及び栃木県知事に提出しました。

### 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書

身近な川と遊び親しみ、自然の大切さを学び、川の恩恵に感謝する記念日として、「川の日」を国民の祝日に定めることを求める理由は下記のとおりである。

#### 記

- 1 川は山の湧水から生まれ、生命体の命の水となって海へ流れ込んでいく。その古から変わることのない営み(生活の知恵)が自然環境生態系を創り出しており、我々の日々の暮らしと切っても切れない自然美豊かな川との付き合いによって、大きな恩恵を享受していることを感謝するため。
- 2 油断をしないで、突然の川の猛威(自然の力)への対策を怠らずに、常日頃から川の恐ろしさを学習する日、その一方で大切な川(自然)の保護と防災、そして利水・治水を有効に活用するため官民一体となり対策に万全を期するため。
- 3 川に流れる水の恩恵を受けて、希少価値の小さな命が懸命に生きている姿を見て、我々は勇気と元気を貰っている。そのような自然環境を守り育てるため。  
以上のように、「川の日」を川の恩恵を享受していることに感謝する日、そして一人一人が川の大切さを考え直すきっかけの日となるよう、国民の祝日に制定することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月6日  
佐野市議会